

## 平成28年第1回港区議会定例会提出予定案件（概要）

### 区長報告第1号

#### 専決処分について（（仮称）桜田公園自転車駐車場整備工事請負契約の変更）

本件は、平成27年第2回定例会で承認された（仮称）桜田公園自転車駐車場整備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）  
平成28年1月25日
- 変更内容  
契約金額 4億3,416万円  
→ 4億3,692万8,040円  
(276万8,040円増)
- 理由 地中障害物の撤去等に伴う工事の設計変更による変更

### 区長報告第2号

#### 専決処分について（芝浦四丁目道路整備工事請負契約の変更）

本件は、平成27年第2回定例会で承認された芝浦四丁目道路整備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）  
平成28年1月20日
- 変更内容  
契約金額 1億3,932万円  
→ 1億4,627万1,960円  
(695万1,960円増)
- 理由 追加で掘削工事を行った部分を復旧するための工事の設計変更等による変更

### 区長報告第3号

#### 専決処分について（夕凧橋架替工事（道路整備）請負契約の変更）

本件は、平成27年第1回定例会で承認され、平成27年第4回定例会で契約金額の変更を報告した夕凧橋架替工事（道路整備）請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）

平成28年1月21日

- 変更内容

契約金額 2億4,080万6,520円

→ 2億5,040万2,320円

(959万5,800円増)

- 理由 道路の勾配をより緩やかにするための工事の設計変更等による変更

#### 区長報告第4号

##### 専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、清掃車による車両損傷事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日 平成27年12月22日

- 損害賠償額 9万7,117円

- 概要 平成27年11月17日港区芝一丁目6番4号に所在するマンション敷地内において、清掃車が駐車中の乗用車に接触した事故に伴う損害賠償です。

#### 区長報告第5号

##### 専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、住所の記載を誤った印鑑登録証明書を交付したことによる損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日 平成27年12月25日

- 損害賠償額 2万1,200円

- 概要 平成27年3月23日麻布地区総合支所において、職員が転入手続の処理を行った際、住所の記載を誤って住民登録を行い、印鑑登録証明書を交付したこと起因する商業登記の更正手続に要した費用に相当する額の損害賠償です。

## 議案第 1 号

### 港区情報公開条例の一部を改正する条例

本案は、「行政不服審査法」の全部改正を踏まえ、必要な規定を整備するものです。

#### ○ 内 容

- (1) 区政情報の公開請求の処分等に係る審査請求については、行政不服審査法に基づく審理員及び第三者機関による審査手続によらず、引き続き港区情報公開・個人情報保護審査会による審査手続を行うこととします。
- (2) その他規定の整備

○ 施行期日 平成 28 年 4 月 1 日

## 議案第 2 号

### 港区個人情報保護条例の一部を改正する条例

本案は、「行政不服審査法」の全部改正を踏まえ、必要な規定を整備するものです。

#### ○ 内 容

- (1) 自己情報の開示等請求の処分等に係る審査請求については、行政不服審査法に基づく審理員及び第三者機関による審査手続によらず、引き続き港区情報公開・個人情報保護審査会による審査手続を行うこととします。
- (2) その他規定の整備

○ 施行期日 平成 28 年 4 月 1 日

## 議案第 3 号

### 港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、区における個人番号を利用することができる事務等を追加するほか、「行政不服審査法」の全部改正を踏まえ、必要な規定を整備するものです。

#### ○ 内 容

- (1) 区における個人番号を利用することができる事務を追加します。

- (2) 特定個人情報を区の他の実施機関に提供することができる事務及び当該事務において提供することができる特定個人情報を追加します。
  - (3) 自己情報の開示等請求の処分等に係る審査請求については、行政不服審査法に基づく審理員及び第三者機関による審査手続によらず、引き続き港区情報公開・個人情報保護審査会による審査手続を行うこととします。
  - (4) その他規定の整備
- 施行期日 平成28年4月1日

## 議案第4号

### 港区行政不服審査法施行条例（新規）

本案は、「行政不服審査法」の全部改正に伴い、条例で定めることとされた書面の写し等の交付に係る手数料等を定めるとともに、港区行政不服審査会について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

- 内 容
- (1) 書面の写し等の交付に係る手数料を無料とし、実費について審査請求人等の負担とすることを定めます。
  - (2) 区長の諮問に応じて調査審議するための附属機関として、港区行政不服審査会を設置します。
  - (3) 港区職員の退職手当に関する条例の規定を改めます。
  - (4) 港区特別区税条例の規定を改めます。
- 施行期日 平成28年4月1日

## 議案第5号

### 港区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」の施行による「地方公務員法」の一部改正に伴い、人事行政の運営の状況に関し、区長に任命権者が報告する事項を改めるものです。

- 内 容 任命権者が報告する事項として、「職員の退職管理の状況」を追加し、「勤務成績の評定の状況」を「人事評価の状況」に変更します。
- 施行期日 平成28年4月1日

## 議案第6号

### 港区職員の退職管理に関する条例（新規）

本案は、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」の施行による「地方公務員法」の一部改正を踏まえ、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

#### ○ 内 容

- (1) 営利企業等に再就職した管理職員であった者に対し、離職した日の5年前の日より前の職務に関しても契約等事務に係る職務上の働きかけをすることを禁止します。
- (2) 管理職員であった者が営利企業等に再就職した場合における任命権者への再就職情報の届出を義務付けます。

#### ○ 施行期日 平成28年4月1日

## 議案第7号

### 港区職員の分限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」の施行による「地方公務員法」の一部改正を踏まえ、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保を図るため、降給制度を導入するために必要な事項を定めるものです。

#### ○ 内 容 降給の事由、基準及び効果を定めます。

#### ○ 施行期日 平成28年4月1日

## 議案第8号

### 港区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」の施行による「地方公務員法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

#### ○ 内 容 条例で引用している地方公務員法の条項番号を変更します。

#### ○ 施行期日 平成28年4月1日

## 議案第9号

### 港区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」及び「行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行による「地方公営企業法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 条例で引用している地方公営企業法の条項番号を変更します。
- 施行期日 平成28年4月1日

### **議案第10号**

#### **港区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、行政委員会の委員等が月を通じて職務に従事しなかった場合において、その月分の月額報酬を支給しないことを定めるものです。

- 内 容 行政委員会の委員及び非常勤の監査委員が月の初日から末日までを通じて職務に従事しなかった場合において、その月分の月額報酬を支給しないことを定めます。
- 施行期日 公布の日

### **議案第11号**

#### **港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」の施行による「地方公務員法」の一部改正に伴い、等級別基準職務表を定めるほか、規定を整備するものです。

- 内 容
  - (1) 等級別基準職務表を定めます。
  - (2) 条例で引用している行政不服審査法の法律番号及び条項番号を変更します。
  - (3) その他規定の整備
- 施行期日 平成28年4月1日

### **議案第12号**

#### **港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」の施行による「地方公務員法」の一部改正に伴い、規定を整備するもので

す。

- 内 容 条例で引用している地方公務員法の条項番号を変更します。
- 施行期日 平成28年4月1日

### **議案第13号**

#### **港区高齢者在宅福祉基金条例を廃止する条例**

本案は、港区高齢者在宅福祉基金を廃止するため、条例を廃止するものです。

- 施行期日 平成28年4月1日

### **議案第14号**

#### **港区障害者福祉推進基金条例（新規）**

本案は、港区障害者福祉推進基金を設置するものです。

- 内 容 障害のある人もない人も互いに人格と個性を尊重し、支え合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、障害者の権利を擁護し、並びに社会参加及び自立生活を支援する事業を推進するため、港区障害者福祉推進基金を設置します。
- 施行期日 平成28年4月1日

### **議案第15号**

#### **港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例**

本案は、固定資産税評価額の改定を踏まえ、道路占用料を改定するものです。

- 内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、道路占用料を平均13パーセント引き上げます。
- 施行期日 平成28年4月1日

### **議案第16号**

#### **港区立公園条例の一部を改正する条例**

本案は、固定資産税評価額の改定を踏まえ、公園占用料を改定するものです。

- 内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、公園占用料を平均10パーセント引き上げます。
- 施行期日 平成28年4月1日

### **議案第17号**

#### **港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例**

本案は、固定資産税評価額の改定を踏まえ、公園占用料を改定するものです。

- 内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、公園占用料を平均5パーセント引き上げます。
- 施行期日 平成28年4月1日

### **議案第18号**

#### **港区建築審査会条例の一部を改正する条例**

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「建築基準法」の一部改正に伴う条例制定権限の拡大により、港区建築審査会の委員の任期を定めるものです。

- 内 容 港区建築審査会の委員の任期を2年と定めます。
- 施行期日 平成28年4月1日

### **議案第19号**

#### **港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、環状第二号線新橋・虎ノ門地区地区計画の都市計画決定の変更に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容
  - (1) 地区整備計画の区域について、条例で引用している東京都告示番号を変更します。
  - (2) 計画地区に「Ⅷ―2街区」を加えます。
- 施行期日 公布の日



## 議案第20号

### 港区特別工業地区建築条例の一部を改正する条例

本案は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律」の施行を踏まえ、特別工業地区内で建築してはならない建築物の範囲を改めるものです。

- 内 容 特別工業地区内で建築してはならない建築物の用途として特定遊興飲食店営業を指定します。
- 施行期日 平成28年6月23日

## 議案第21号

### 港区立消費者センター条例の一部を改正する条例

本案は、「不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律」の施行による「消費者安全法」の一部改正に伴い、消費者センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関し必要な事項を定めるものです。

- 内 容
  - (1) 消費生活相談員の配置基準等を定めます。
  - (2) 消費生活相談等に係る情報の安全管理に関する事項を定めます。
- 施行期日 平成28年4月1日

## 議案第22号

### 港区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例

本案は、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の施行による「介護保険法」の一部改正に伴い、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に係る規定を整備するものです。

- 内 容
  - (1) 高齢者在宅サービスセンターの事業として新しい介護予防・日常生活支援総合事業を規定に追加します。
  - (2) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業を利用できる者及び利用料金を定めます。
- 施行期日 平成28年4月1日

## 議案第 23 号

### 港区立地域包括支援センター条例の一部を改正する条例

本案は、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の施行による「介護保険法」の一部改正に伴い、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に係る規定を整備するものです。

- 内 容 地域包括支援センターの事業として新しい介護予防・日常生活支援総合事業に係るケアマネジメント事業を規定に追加します。
- 施行期日 平成 28 年 4 月 1 日

## 議案第 24 号

### 港区立保育園条例の一部を改正する条例

本案は、しばうら保育園分園及び東麻布保育園を新たに設置するとともに、指定管理者制度を導入するものです。

- 内 容
  - (1) しばうら保育園分園を設置します。
    - ・名 称 港区立しばうら保育園分園
    - ・位 置 港区芝浦一丁目 16 番 1 号
  - (2) 東麻布保育園を設置します。
    - ・名 称 港区立東麻布保育園
    - ・位 置 港区東麻布二丁目 1 番 1 号
  - (3) 指定管理者制度を導入する保育園にしばうら保育園分園及び東麻布保育園を追加するため、規定を整備します。
- 施行期日 区規則で定める日。ただし、(3)の一部については、公布の日

## 議案第 25 号

### 港区国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、国民健康保険の保険料率等を改定するとともに、「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い保険料の減額措置を拡充し、及び保険料の賦課限度額を変更するものです。

○ 内 容

(1) 保険料率等の改定

現 行	改正案	増 減
・ 所得割 (医療分) 100 分の 6.45 (支援金分) 100 分の 1.98 (介護分) 100 分の 0.98 ・ 均等割 (医療分) 3 万 3,900 円	・ 所得割 (医療分) 100 分の 6.86 (支援金分) 100 分の 2.02 (介護分) 100 分の 1.10 ・ 均等割 (医療分) 3 万 5,400 円	0.41 0.04 0.12 1,500 円

※支援金分とは、後期高齢者支援金等賦課額

(2) 被保険者均等割額の減額措置の拡充

経済動向等を踏まえ、5割減額又は2割減額を受けられる世帯を拡大するため、それぞれの所得基準を引き上げます。

(3) 保険料の賦課限度額の変更

現 行	改正案	増 減
(医療分) 52 万円	(医療分) 54 万円	2 万円
(支援金分) 17 万円	(支援金分) 19 万円	2 万円

(4) 保険料の減免申請期限を改めます。

・納期限前7日まで → 納期限まで

○ 施行期日 平成28年4月1日

**議案第26号**

**港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」の施行による「地方公務員法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容 条例で引用している地方公務員法の条項番号を変更します。

○ 施行期日 平成28年4月1日

**議案第27号**

**港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」の施行による「地方公務員法」の一部改正に伴い、等級別基準職務表を定

めるほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 等級別基準職務表を定めます。

(2) 条例で引用している行政不服審査法の法律番号及び条項番号を変更します。

(3) その他規定の整備

○ 施行期日 平成28年4月1日

**議案第28号**

**港区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」の施行による「地方公務員法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容 条例で引用している地方公務員法の条項番号を変更します。

○ 施行期日 平成28年4月1日

**議案第29号**

**平成27年度港区一般会計補正予算（第5号）**

**議案第30号**

**平成27年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）**

**議案第31号**

**平成27年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第2号）**

**議案第32号**

**平成28年度港区一般会計予算**

**議案第33号**

**平成28年度港区国民健康保険事業会計予算**

**議案第34号**

**平成28年度港区後期高齢者医療会計予算**

### 議案第35号

#### 平成28年度港区介護保険会計予算

### 議案第36号

#### 工事等委託契約の変更について（港南三・四丁目地区電線共同溝等整備事業に係る工事）

本案は、平成21年第3回定例会で承認された港南三・四丁目地区電線共同溝等整備事業に係る工事等委託契約について、契約金額を変更するものです。

○ 変更内容

契約金額 14億2,997万4,000円  
→ 10億8,544万4,513円  
(3億4,452万9,487円減)

○ 理由 受託業者の工事契約における落札差金等による変更

### 議案第37号

#### 包括外部監査契約の締結について

本案は、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、平成28年度の包括外部監査契約を締結するものです。

○ 内容

- (1) 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の相手方 公認会計士 山崎愛子 氏
- (3) 契約の期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 契約の金額 972万円を上限とする金額

### 議案第38号

#### 特定事業に係る契約の変更について（気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業）

本案は、平成21年第2回定例会で承認され、平成25年第1回定例会で事業期間の変更を承認された気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業に関する受託契約について、事業期間を変更するものです。

- 変更内容  
事業期間 契約締結の日から平成29年3月31日まで  
→ 契約締結の日から平成32年3月31日まで
- 理由 道路整備に関する関係者協議等に時間を要したことによる変更

### **議案第39号**

#### **東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について**

本案は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁方法の特例を定めるため、規約の一部を変更するものです。

- 内容 平成28年度分及び平成29年度分の保険料の軽減のために、関係区市町村の一般会計から負担を求める経費を規定します。
- 施行期日 平成28年4月1日

## 平成28年第1回港区議会定例会提出予定案件（概要）

### 議案第40号

#### 港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の施行及び「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく長期優良住宅の認定基準の改正に伴い、手数料を新設するものです。

○ 内 容

（1）建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請等の手数料を新設します。

（2）既存住宅の増築及び改築に係る長期優良住宅認定申請等の手数料を新設します。

○ 施行期日 平成28年4月1日

### 議案第41号

#### 港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行による「学校教育法」の一部改正を踏まえ、放課後児童支援員に係る規定を改めるものです。

○ 内 容 放課後児童支援員となることができる者に「義務教育学校の教諭となる資格を有する者」を加えます。

○ 施行期日 平成28年4月1日

### 議案第42号

#### 港区介護保険における指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

本案は、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の施行による「介護保険法」の一部改正により、小規模の通所介護事業が区の実施する指定地域密着型サービスに位置付けられたことに伴い、当該事業の基本方針を新たに定めるものです。

○ 内 容

- (1) 指定地域密着型通所介護事業の基本方針を定めます。
- (2) その他規定の整備

○ 施行期日 平成28年4月1日